

伊東市公告第25号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年5月1日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26013
- (2) 工事名 池東松原線外水道舗装復旧工事
- (3) 施工箇所 伊東市荻地内外
- (4) 工事種類 舗装工事
- (5) 工事概要 施工延長L=62.0m（9箇所）
舗装工 1式、区画線設置工 1式
- (6) 工期 令和8年9月21日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 舗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月11日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年5月27日

※応札日時 令和8年5月25日午前9時から令和8年5月26日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年5月12日正午までに水道課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、水道課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

(5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第26号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年5月1日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26014
- (2) 工事名 戎ス田1号マンホールポンプ場ポンプ更新工事
- (3) 施工箇所 伊東市荻地内
- (4) 工事種類 機械器具設置工事
- (5) 工事概要 機械設備工事 一式
1号下水マンホールポンプ 1台
- (6) 工期 令和9年2月26日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 機械器具設置工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月11日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年5月27日

※応札日時 令和8年5月25日午前9時から令和8年5月26日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年5月12日正午までに下水道課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第27号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年5月1日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26015
- (2) 工事名 市民運動場ベンチ日除け設置工事
- (3) 施工箇所 伊東市玖須美元和田地内
- (4) 工事種類 建築一式工事
- (5) 工事概要 市民運動場に既設ベンチ日除けを設置する工事
建築工事一式
- (6) 工期 令和8年10月30日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 建築一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し建築一式B等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月11日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年5月27日

※応札日時 令和8年5月25日午前9時から令和8年5月26日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年5月12日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

(5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第28号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年5月1日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26016
- (2) 工事名 災害時情報伝達システム更新工事
- (3) 施工箇所 伊東市大原二丁目地内
- (4) 工事種類 電気通信工事
- (5) 工事概要 庁舎地下1階、1階、7階の災害時情報伝達システム機器を更新する
工事
電気設備工事一式
- (6) 工期 令和9年3月16日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 電気通信工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月11日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として

次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年5月27日

※応札日時 令和8年5月25日午前9時から令和8年5月26日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年5月12日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第29号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年5月1日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26017
- (2) 工事名 田代住宅解体工事
- (3) 施工箇所 伊東市玖須美元和田地内
- (4) 工事種類 解体工事
- (5) 工事概要 田代住宅1号棟、14号棟解体工事
解体工事一式
- (6) 工期 令和8年10月5日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 解体工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月11日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年5月27日

※応札日時 令和8年5月25日午前9時から令和8年5月26日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年5月12日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

(5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第30号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年5月1日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26020
- (2) 工事名 ふれあいセンター空調設備改修工事
- (3) 施工箇所 伊東市松川町地内
- (4) 工事種類 管工事
- (5) 工事概要 2階市民ギャラリー、エレベーターホールの空調設備を更新する工事
機械工事一式
- (6) 工期 令和8年10月30日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 管工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県東部に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月11日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年5月27日

※応札日時 令和8年5月25日午前9時から令和8年5月26日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年5月12日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

(5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。